

新たに農業を始める人を応援します！

加古川市独自の新規事業です。

主催	加古川市 産業経済部 農林水産課
内容	今年度より、加古川市での就農を希望する人や、新たに農業経営を開始した人に対して、下記のとおり支援します。 ●アグリスタート補助金 A準備型 対象者：県の認定研修機関などで研修を受けている人のうち、市内で農作物を耕作する予定の人 支援内容：研修期間に応じて1月ごとに2万円を補助（上限24万円） B開始型 対象者：市内で新たに農業経営を開始する認定農業者、認定新規就農者 支援内容：耕地面積に応じて1a当たり1万円を補助（上限100万円） ●認定新規就農者サポート 対象者：市内で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 支援内容：先輩農業者から半年ごとに経営に関する助言などのサポート （初めて）
申込先・方法	必要書類を持参又は郵送により以下へ提出してください。 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地 加古川市役所 新館3階 産業経済部 農林水産課 農政係 ※詳細は市HPをご確認ください。 （トップページ＞行政・くらし＞組織から探す＞産業経済部＞農林水産課＞農業＞就農環境向上事業（新規就農者向け）） 

目的・背景 その他	農業者の高齢化や後継者不足への対策として、新規就農者の増加と定着を図る。
市ホームページ	掲載済み
広報かこがわ	9月号に掲載予定

問合せ先

加古川市 農林水産課 農政係 （担当：畑中）
☎079-427-9227（内線3113）

加古川市 就農環境向上事業

SDGs 未来都市
KAKOGAWA



加古川市で農業をはじめませんか？

01 アグリスタート補助金

A: 準備型

営農開始に向けた研修を受けている方を支援します！

対象者：認定研修機関等で、研修を受けている方のうち、加古川市で就農を予定の方。

補助額：2万円／月×最長12ヶ月
※認定新規就農者になる必要があります。

B: 開始型

加古川市の農地で新たに農業経営を開始した方を対象に、耕作面積に応じて支援します！

対象者：認定新規就農者
認定農業者

補助額：1万円／1a(上限100万円)

※A、B両方の申請も可能です。

02 農業者サポート

加古川市の先輩農業者から半年ごとに、経営安定に向けたアドバイスなどサポートを受けられます！

対象者：認定新規就農者



《問い合わせ先》

加古川市役所 産業経済部 農林水産課農政係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL:(079)-427-9227
Mail:nousui@city.kakogawa.lg.jp

加古川市HP
(申請書類はこちら)

